

第48回大垣市景観遺産審議会 会議録

日 時：令和6年11月13日（水） 10時00分から11時30分まで

場 所：大垣市役所 4階 情報会議室

議 題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか

出席委員（敬称略）

溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）、鈴木 隆雄、杉原 重明、谷口 隆康
【計5名】

市及び事務局

河瀬 良康（都市計画部長）
 清水 克人（都市計画課長）
 佐竹 一仁（都市計画課長（計画調整担当））
 高田 康成（都市計画課景観整備グループ主幹）
 篠田 尚志（都市計画課景観整備グループ主査）
 角 夏希（都市計画課景観整備グループ主事補）
 田中 一輝（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主査） 【計7名】

（開始時刻 10:00）	
事務局 （都市計画課長）	※開会にあたって委員の過半数出席による会議の成立を報告。
事務局 （都市計画部長）	※都市計画部長あいさつ（略）。
事務局 （都市計画課長）	※議事進行は、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が会務を総理することを報告。
会長	<p>※本日の審議会は、景観遺産・景観自慢の指定候補物件の選考ということで、資料には個人に関する情報なども含まれており、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、本審議及び今後の審議についても同様に非公開とすることを報告。</p> <p>※議事(2)に移行。議事録署名者として高木委員を指名。</p> <p>※「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について」を議題とすることを報告。事務局に対し、「同意取得の状況」について説明を要請。</p>
事務局 （都市計画課担当者）	※同意取得の状況及び補足事項を説明。

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。只今の事務局からの報告について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「XXXXXXXXXX」は予備登録とのことですが、今後の見込やスケジュール等、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。
<p>事務局 (都市計画課担当者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在まだ11月でございますので、年明け以降に、所有者の意向の再確認を行ってまいります。そこで同意が得られた場合には、審議会の書面開催により、講評文のご審議等、お願いする予定です。 ・しかしながら、所有者としては、修繕費用等を確認しながら少し時間をかけて検討したいとのこと、ご家族との話し合いもあるかと思われまますので、今すぐの指定というのは難しいかもしれません。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観遺産に指定された場合は修繕費用の補助の対象になるという理解でよろしいでしょうか。
<p>事務局 (都市計画課担当者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。工作物については対象経費200万円の7割、上限140万円の補助となります。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の場合は500万円の7割で上限350万円の補助ですね。ジャンルで分けて補助上限を設定しているわけですが、伝統的建造物群保存地区等でも、例えば土蔵をしっかりと修理するには大変費用がかかりますので、一律の上限設定が問題になる場合があります。今後そういったことについても検討いただく必要があるかもしれません。 ・他にご質問等ございますでしょうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名称についてですが、「XXXXXXXXXX」というのは、考え方として、大垣藩時代のXXXXXXXXXXということなのか、XXXXXXXXXXということなのか、どちらなのでしょう。
<p>事務局 (都市計画課担当者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名称の設定は応募によるもので、意図は不明ですが、当初の調査では建築年代等も不明でしたので、そのままにさせていただいております。しかしながら、今回、明治38年頃の建築であることがある程度確定的になりましたので、景観遺産に指定する場合には、名称の検討が必要になるかと思われまます。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね、明治38年に造られたXXXXであれば、「XXXXXXXXXX」という表現は誤解を招くかなという気がします。

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「 」だと間違いですが、「 」ということで、「■」とあるので微妙なところですね ・ 委員にお尋ねしたいのですが、この という人はどれくらいの位置付けをされているのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的とまではいかないにしても、 として色々な を育てていますので、郷土の偉人には違いありません。 は という著名な で、こちらの方が全国的には有名です。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・名称については、今後指定同意が得られた場合、括弧書きで と加えるであるとか、説明文を、「 の地域であった風致をよく伝える である。」というような記述にするといった検討が必要ですね。 委員のご説明のように、地域に貢献された方であるとするならば、それをきちんと周知するという意味で、名称に「 」と入れるのか、説明文に記載するか、要検討かと思います。 ・名古屋にも、名古屋城の東側に白壁・主税・檀木町並み保存地区という武家地跡がありますが、多くは主屋が残っておらず、通り沿いの土塀、門、植栽といったものが保存の対象となっています。 ・同様の事例として、国の重要伝統的建造物群保存地区である秋田県の角館も、武家屋敷の風情のある場所ですが、建物そのものは多くは残っていません。武家地において建物はなかなか残っておらず、門や塀と、その周辺の植栽等が通り沿いの景観として非常に重要視されています。 ・景観遺産としては、歴史的な風致を評価するという意味で、この が明治のもので、武家屋敷そのものでなくても問題ないということかと思えます。 ・ただやはり、ある程度所有者の方のご理解が必要で、負担も伴うこととなりますので、これを景観遺産に指定したけれども、すぐに家族の合意が崩れて取り壊し、ということにならないよう、親族の中で色々検討いただくことが必要ですね。あまりせつくと面倒になって、無くしてしまえということにもなりかねないので、行政として、どういう手を差し伸べることができるかも含めて説明していただいた上で、見守るというスタンスが良いかと思えます。 ・その他いかがでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ はここからすぐ近くにあった に勤めるために移ってきた可能性もありますので、 に奉職した時期が分かると良いですね。

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、この■を景観遺産の対象としたわけですが、ある種郷土の史跡的な意味合いのある場所かと思えます。 ・この物件については、本日の段階では保留扱いとしまして、今後同意が得られた場合については、後ほど今後のスケジュールとしてご説明頂けるかと思えます。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールの部分で後ほど触れる予定でございますが、今回、保留ということで、今一度、所有者様方の意向を確認した上で、委員の皆様方に状況をお知らせして、進めてまいりたいと思えます。 ・市議会での報告につきましては、昨年は1月に審議会を開催し、3月議会にて委員会報告をさせていただいた経緯がございます。今回、当初は12月議会での報告を想定しておりましたが、1件が保留ということで、3月に一括での報告ができればと思っております。今後、同意が得られた場合には皆様に再度ご審議いただくわけですが、そうでない場合には、他の指定物件について3月議会にて報告させていただき、令和6年度の事業を締めてまいりたいと思えます。 ・もう一点、名称につきましては、本日、審議会としての方向性をお示しいただいた上で、所有者の意向を確認し、決定していく流れが事務手続き上スムーズかと思えますので、何卒よろしくお願い致します。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね、講評文については持ち回りでも審議できますが、3月中旬の議会報告までに色々と事務手続きもあるでしょうから、名称については今日方向性を議論した方がよさそうです。どうでしょうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仮称というわけにもいかないということですね。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・やはり今後、所有者様方とお話しするに当たっては、こういった名称なら、というような要素も同意に関わってくるかと思われれます。昨年度指定の柏屋つちやさんでも、名称についてのやりとりがありましたので、私共が先方に説明するにあたって、審議会としての方向性をお示しいただけると大変ありがたいという思いで、お願いさせていただきました。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今お住まいなのは■ではないのですか。
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直系の子孫です。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講評文のところで、■という点を景観遺産としての主たる評価とするならば、「■」まで入れると、ちょっと趣旨か

	<p>ら外れるということでしょうか。即物的に「[REDACTED]」として、講評文に、「[REDACTED]」 [REDACTED] [REDACTED]」ですとか、そのような書き方で入れておくのがよいでしょうか。「[REDACTED]」と出すのがよいのかどうか、感触としてはどうでしょうか。</p>
<p>事務局 (都市計画課担当者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名前を出すことについてはあまり前向きではないかもしれません。また、注目を浴びることで塀以外の部分にも手を入れる必要に迫られることを気にしておられました。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・[REDACTED]など、補助対象外の部分も直してということになるかもしれませんから、注目されることが負担にもなるということですね。 ・今のお話を聞くと、現状の案と「[REDACTED]」の2案を用意して、打ち合わせをする中で、所有者の意向に沿うものを選択いただくという形がよさそうですが、いかがでしょうか。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・墨俣の脇本陣跡のように、旧安藤家と括弧書きで入れている事例もありますので、その辺り、事務局で所有者の意向を確認させていただきます。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・[REDACTED]に[REDACTED]があるということが景観遺産としては重要ですが、一方では郷土の[REDACTED]の史跡という面もあります。[REDACTED]の名前を出したいということであれば「[REDACTED]」だけでもよいかもしれませんし、括弧書きで入れる方法もありますので、その辺りの確認は事務局にお任せするという事よろしいでしょうか。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・承知しました。明治のものとはいえ、[REDACTED]があったエリアで、その特徴を今に伝える[REDACTED]であるのがポイントということで、事務局としては今後、景観計画の中で、城郭・武家屋敷景観形成重点地域というものを打ち出す上で、この物件の位置付けを明確にする意味でも、名称については深掘りしておきたいと考え、発言させていただきました。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね、今後、この物件の東側のエリアでは、伝統的な塀を設置した場合の補助等も含めて、積極的に景観整備を進めていくということですが、前回ご報告いただいた、大垣城周辺全体の景観計画に関わってくる部分でもあります。景観上は、明治だから価値がないということではなく、先程の名古屋の事例でも、白壁・主税・榎木町並み保存地区にある旧豊田佐助邸等、ほぼ大正・昭和の建物ですが、伝統的な土塀があって、保存・整備の対象になっています。文化財建造物とは少し違う、

全委員	<p>景観遺産においても重要な考え方ではないかと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・では、名称については、現状に括弧書き、若しくは単独で「 」とする等、事務局と所有者との打ち合わせの中で、ソフトランディングできる名称を選択するということを本日決めた上で、事務局に一任するという事によろしいでしょうか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
事務局 <small>(都市計画課担当者)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・次に、景観遺産・景観自慢指定候補物件の講評内容につきまして、事務局作成の講評案をもとに、1件ずつ審議を進めたいと思えます。 ・それでは、まず景観遺産指定候補物件「 」の講評案の説明を事務局よりお願いします。
会長	<p>※講評案を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・只今、事務局から説明のあった講評案について、ご意見がありましたら、お願いいたします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・講評文では植物や樹木の名前を片仮名で記載するようになってきたかと思っておりましたが、パンフレットを見ると、桜と松だけは漢字になっていますね。今回の「桜やイチョウ、モミジ」のように一つの文章になったことがなかったため、桜だけが漢字で少し違和感がありますが、やむを得ないところかもしれません。 ・また、この参道は階段も含めて結構な傾斜がありますが、「通る」というと平坦な普通の参道のような印象を受けます。祭りのハイライトとして考えた時に、例えば「この傾斜のある参道を神輿が上り」といったように、参道に形容詞を加えるのと、通りという表現をもう少し重みのある表現にできたらと思えます。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「神輿が上り」、ということですね。「道」が繰り返しになりますが、「坂道の参道を神輿が上り」といったところでしょうか。 ・イチョウ、モミジは漢字にしてしまうと紛らわしいかもしれませんね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回見た時は青々とした時期でしたが、本来は春・夏・秋・冬と一度ずつ見るとイチョウやモミジの状況がよくわかりますね。 ・私も神戸町の日吉神社の神輿を担ぐのですが、坂道の参道は珍しいと思えます。見たいと思わされますし、あれだけの重いものを担いで坂道を上るのは大変な事なので、「坂道」と入れた方がよいかと思えます。

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね、それでは「イチョウ、モミジ」は片仮名のまま、「この参道を神輿が通り、」は「この坂道の参道を神輿が上り、」に修正するという ことよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。次に、景観自慢指定候補物件「 」につ きまして、講評案の説明を事務局よりお願いします。
事務局 <small>(都市計画課担当者)</small>	<p>※講評案を説明。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ の部分は、「この地方では珍しいものです。」くらいにしておいた 方がよいかもしれません。東日本にも は無いわけではないです し、「上方からの影響を受けたもの」というのは、建造物的には削除して おいた方が無難です。地元の郷土史家の方がそのように説明すること 自体を否定するものではありませんが、上方からの影響を受けたとい うことがこの の景観的な評価の根幹ではなくて、城下町に隣接した旧 集落の の景観的特徴であったり、西行法師の場所性といったもの が重要だと思いますので、ご賛同いただけるようであれば、この上 方からの影響の部分は削除したいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・上から2行目の「東大寺文書」の後ですが、ここまで出典を明らかに 書かずに「東大寺文書に」程度でもよいのではないかと考えていました。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「大井荘実検馬上取帳案」のところですね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・急に難しい話になる感じがします。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど、「東大寺文書に」ということですね。その辺りは、現地に行 っていただければ、詳細な由緒書きがあったように思いますので、 そこで知ることはできますね。 ・他によろしいでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今までも文章の中にルビは振らなかったのでしょうか。「大木神」は「おぎ しん」でしょうか？
事務局 <small>(都市計画課主幹)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおぎ」なのか「おぎ」なのか、実際の読み方は分かりません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな木が「 」の名称に繋がっているということなら皆さ

	<p>ん納得していただけるかと思いましたが、ルビを振る裏付けがないということですね。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・読み仮名は難しいですね。教科書でも、古代朝鮮半島の新羅に、今は韓国語読みの片仮名で「シルラ」と振られていたりします。古代朝鮮語でそう読んでいたわけではないのですが、不確定なものにルビを振るのは避けた方がよいかもしれませんね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット上で調べてみると大木神というのは御神木のこととあります。この「大木」が御神木だったという確証はありませんが、そのような意味らしいということです。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう意味では、他の地域にも大木神というのはあったということですかね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に、社ができる前の時代に祀っていたのは、大きな木であったり、大きな岩であったりしました。神社の元の元となる自然崇拝ですね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的には有名なところで15社程あるそうで、末社まで含めれば相当な数があるのではないかと思います。あまり不確定なことは書かない方がよいかもしれませんね。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の、公的機関における振り仮名への配慮という面もありますが、まず、議論を生みそうなものは、そのまま付けずにおいた方がよいと思います。 ・名古屋市ではパンフレットやブックレットを出す時に、簡単な漢字まで徹底的に振り仮名を付けるよう配慮を求められますが、大垣市さんではどうでしょうか？この振り仮名というのは、全体的な問題として検討しなければならない要素も含んでいるかと思います。 ・特にご意見がなければ、この講評文につきましては、東大寺文書の後の「大井荘実検馬上取帳案」と、 についての上方の影響の部分を削除した形で承認することとしたいと思います。いかがでしょうか？
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。次に、第2号議案、「大垣市景観自慢の景観遺産への移行について」を議題といたします。 ・それでは、答申物件の同意取得結果の報告と、講評文の修正案について、事務局から説明をお願いします。

<p>事務局 (都市計画課担当者)</p>	<p>※同意取得の状況及び講評案を説明。</p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の事務局からの説明について、ご意見がありましたら、お願いいたします。 ・冒頭の「■■■■の北西部に位置する」というのはあった方がよいのでしょうか。名称に「■■■■」と入っているので、それで場所が分かるとすると、「■■■■の」で始まってもよいかもしれませんね。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省略してよいですね。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・写真があるので間違えることもないのかもしれませんが、中ほどに、「■■■■が築かれ、段状に■■■■を積んで耕作地が設けられています。」とあって、文章だけ見ると、■■■■の上に耕作地を作っているように取れなくもないのですが、いかがでしょうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「段状に■■■■を積んで」というところは、内側にある耕作地の所の低い■■■■のことを指していますね。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに手前の畦のように見える所に■■■■があるのですが、「■■■■■■■■」を、奥に見える白い壁のような部分のことに捉えて、■■■■の上に耕作地があると思われませんか。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「■■■■に守られるように、段状に■■■■を積んで」ではどうでしょうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手前の■■■■が特徴的でないのであれば、「段状に■■■■を積んで」は削除してもよいかもしれません。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観的な価値付けとしては、長大な■■■■で囲い込んで耕作地を作り、そこを■■■■で段状にしているということだと思いますので、■■■■と■■■■を並置する組み立てになるように考えました。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5行目の「この■■■■は」の「この」は要らないですね。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。このような文章にすれば、■■■■に重点を置きつつ、名称にある■■■■にも言及する形になると思います。いかがでしょうか。
<p>全委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。それでは講評文についてはこのように決定いたします。 ・次に、次第の3の報告事項に入ります。報告事項の(1)今後のスケジュールについて、事務局から報告をお願いします。
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・※報告事項「(1)今後のスケジュールについて」を説明。あわせて大垣市景観計画の一部改定素案に関するパブリックコメント実施結果について報告。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の事務局からの説明について、ご質問等がありましたら、お願いいたします。 ・景観計画の一部改定についてご報告いただきましたが、今、建設資材の高騰で、建物を和風にすることが非常に難しくなっています。町並み保存地区でも、例えば普通の住宅で、片流れの屋根を山型にするだけでも5、60万円コストアップするので、勾配屋根には変わらないから片流れにしたい、といったケースがあります。これは伝建地区内でもある話です。今回、規制ではなく景観誘導をするにしても、そういったコスト増に対する市民のご理解をどう得ていくか、補助制度も含めて、少し考えていただかないと難しいのかなと思いました。 ・スケジュールの中で、49回審議会を次年度7月中旬にとありましたが、それ以前にまた景観遺産の募集をするということによろしいでしょうか？
<p>事務局 (都市計画課担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・募集は通年で行っておりまして、既に2件、上石津の物件について応募があります。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市さんもインスタグラム等色々情報発信に努められていて、私の周りにもそういったものを見て出かける方がいらっしゃいます。歩いていると、なんでこれが景観遺産になっていないのかというものもありますので、是非、景観遺産についても情報発信して、新たな応募に繋げていただければと思います。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観遺産をドローンで撮影した動画等もありますので、そういったものを活用しながらしっかりPRしてまいります。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラム等に写真や動画を掲載して物件の応募を呼び掛けたり、「まだまだあるぞ景観遺産」といったような発信をしていただけると、とてもよいのではないかと思います。

<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算要求の段階ではありますが、来年度、まちなかの案内サインの整備を検討しております。以前に設置した案内サインをリニューアルして、まちなかの湧水や、駅通り、美濃路といったところを、ストーリー性を持って回遊していただくというものです。景観遺産についても、QRコードを活用するなど、まちなかを楽しく歩いていただく仕組みづくりの中で、PRに努めてまいります。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道行きを歩くということでしたら、「景観遺産探検隊」のようにして候補を見つけてもらったり、積極的に、ワークショップ形式で一緒に探す等、まち歩きに景観遺産を絡めていただけるとよいですね。建築写真の撮り方のワークショップ等でも、こんな視点があったのかというものを見つけていただけたりしますので、市民を巻き込んで、イベントの中で「まだまだあるぞ景観遺産」運動を是非とも進めていただきたいと思います。 ・ ありがとうございます。ご意見も出尽くしたようですので、本日の議事は、これで終了いたします。委員の皆さんには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございます。これ以降の進行を、事務局にお返しします。
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。 ・ 今後のスケジュールにつきまして、先ほどご説明させていただきましたとおり、本日の結果を3月議会で報告させていただいた後、指定の告示となります。その前に、「XXXXXXXXXX」については、所有者様の意向を再度確認の上、皆様に方向性をお示しして、指定に同意いただけた場合には、名称や講評文について、書面評決という形で進めて参りたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。 ・ それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。 <p>※閉会</p> <p>(終了時刻 11:30)</p>